

広報

だいに

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち

DAIGO TOWN

Public Relations Magazine

2012 **1** January

- ②……………新年のごあいさつ
- ④……………ぼくのわたしの今年の抱負
- ⑨……………ニュースだいて
- ⑩……………保健コーナー
- ⑫……………町内放射線量マップ



No. 641

発行/大子町役場 総務課

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
☎0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail / soumu@town.daigo.ibaraki.jp
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>



新年のごあいさつ

大子町長 益子英明

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい希望に溢れた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われました。自ら被災されながら町のためご尽力くださった皆様に改めて衷心より御礼申し上げますとともに、原子力災害による風評被害の払拭や補償問題をはじめ、復興策や災害から町民を守る安心安全づくりに向け精一杯取り組んでまいり所存でございます。私は、町長就任以来、「町民発想」のまちづくりを基本理念に掲げ、皆様とともに町政を推進してまいりました。

町民目線の施策を展開するために設置した大子町政策懇話会の答申を真摯に受け止め、未来を生きる子どもたちへ問題を先送りしないために、これまで一律に無料としていた子育て支援策の一部を見直しました。新たに展開した主な施策としては、特別養護老人ホームを誘致し雇用の場を確保するとともに、グループホームの拡充や特定疾患療養者福祉見舞金の交付、敬老祝い金の拡充、高齢者等に対するタクシー助成事業、緊急医療情報キットの配布など、高齢化社会対応のモデルケースとなるべく福祉支援策を進めたいところでございます。

さらに、誰もが健康で、いきいきとした生活を送ることこそが真の幸福であると考え、介護予防事業として、健康教室、健康講話「ゆったり大子」といった健康づくり促進事業を拡充し展開してまいりました。

また、し尿汚泥処理の事業では、堆肥処理化する新規の事業に着手し、豊かな自然資源への負荷の軽減と循環型社会の実現を目指す施策として効果を期待しているところでございます。

新年を迎え町政の一端を申し述べましたが、本年はこれまでの事業の拡張・充実はもちろん、特に高齢者及び弱者支援に力を注ぎ、生きる喜びと幸せが実感できる魅力あふれるまちづくりのため各種施策を講じてまいりたいと考えておりますので、より一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。

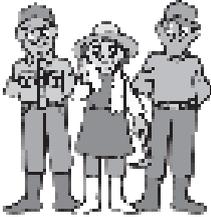
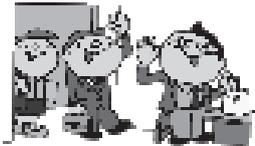
最後になりましたが、皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続を!

公的年金には、国民年金、厚生年金、共済組合の年金などがあります。このうち国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまでのすべての方が加入し、共通の基礎年金（老齢・障害・遺族）の支給が受けられます。

加入者は、職業などにより第1～第3号被保険者の3種類に分かれ、それぞれ加入手続や保険料の納め方が違ってきます。

第1号被保険者に該当する方は、20歳になった際に「国民年金被保険者加入届」を提出することになりますので、忘れずに加入手続をしてください。

加入種別及び職業	20歳時の加入手続	年金保険料
【第1号被保険者】  <p>第2号被保険者又は第3号被保険者に該当しない学生、自営業者、農林漁業者、自由業、無職の方など</p>	年金事務所から国民年金被保険者加入届が送付されますので役場町民課に加入届を提出してください。	年金事務所から送付される納付書で納付。便利な口座振替もあります。 ※保険料免除制度や「学生納付猶予制度、若年者納付猶予制度」がありますので、気軽にご相談ください。
【第2号被保険者】  <p>厚生年金や共済組合等に加入している会社員、公務員など</p>	自動的に国民年金加入者になりますので手続は必要ありません。	厚生年金保険料又は共済組合掛金に含まれています。
【第3号被保険者】  <p>20歳から60歳未満の方で第2号被保険者に扶養されている配偶者</p>	配偶者が勤務する事業所等に加入届出をしてください。	個人で納める必要はありません。

年金手帳は一生使用しますので、大切に保管してください。

20歳になると、国民年金に加入しなければならない方全員に年金手帳（基礎年金番号）が送付されます。

年金に関する手続は、基礎年金番号により行いますので、就職や転職などのときには、必ず年金手帳の提出を求められます。

また、退職して年金を受け取る手続等の際にも必要になります。

国民年金を増やしませんか?

- ちょっと増やせる「付加年金」
- 60歳から増やせる「任意加入」

※ 詳しい内容や申請方法については、役場町民課国保年金室にお問い合わせください。



水戸北年金事務所 ☎029-321-2381 町民課国保年金室 ☎72-1112(内線119)

の

負

～初めての干支を迎えた
辰年生まれの小学5年生～



最高学年として

わたしは今年の4月に6年生になります。そこで、6年生としての目標を立てました。一つ目は、算数の勉強です。苦手なところを復習して、克服できるようにがんばりたいと思います。

二つ目は、最高学年として、ふさわしい行動をすることです。下級生に分からないことを教えたり、困ってあれば助けてあげるなどお手本になれる行動をしたいと思っています。今年一年目標達成に向けて、がんばります。

わたなべ るな
だいで小学校 渡邊 瑠南



今年がんばりたいこと

ぼくは今年、最高学年の6年生になります。6年生になるといそがしくなるし、勉強もさらに難しくなると思います。集中して授業を受けて、家では自主学習を毎日やろうと思います。勉強に力を入れてがんばりたいです。

また、最高学年として、自分から進んでいろいろな仕事に取り組みたいです。そして下級生を引っ張っていけるような6年生になりたいです。そのために、どんなことでも一つ一つ、最後まで一生けん命がんばります。

おのせ かずま
上小川小学校 小野瀬 和真



今年もがんばるぞ

4月からは、最高学年として下級生に親切にしたり、行事の中で友達と楽しい思い出を作りたいです。勉強では、漢字や計算のチャレンジテストで満点賞を何回もとれるよう努力します。運動では、とび箱の五段以上がとべるよう練習をくり返しがんばります。

家では、毎日台ふきや茶わん洗い、お皿ふきやかたづけ、ごみの始末や布団しぎ、畑作業の手伝いをしています。今年も料理も作り、自分ができることは、進んで手伝いたいです。

たかみや ももえ
黒沢小学校 高宮 百恵



今年の抱負

ぼくは、今年がんばりたいことが二つあります。一つ目は、空手です。ぼくは空手を習っていて昨年、一昨年と空手の全国大会に行っているのですが、今年もきちんと練習をして全国大会に行きたいです。

二つ目は、学校生活についてです。ぼくは、今年、最高学年になるので勉強も運動も一生懸命がんばりたいです。そして、低学年のおき手本になれるように学校生活を送りたいと思います。

いとうた しょうた
だいで小学校 井上 翔太



今年の抱

ぼくのわたしの



6年生になったら

わたしが6年生になったら、低学年のめんどうをしっかりとりたいです。学習面は、5年生よりむずかしくなっていくので、家でも進んで学習できるようにしたいです。

生活面では、最高学年としてみんなをまとめたり、お手本になるようにがんばりたいです。自覚をもって先生に言われる前に行動したいです。色々な行事などでも、中心となっていくので、今の6年生を見習ってがんばりたいです。

つげ みつき
袋田小学校 柘植 美槻



6年生として

私が目指しているのは、「だれにでもやさしくすること」そして、「低学年の手本になれる」という、二つのことができる6年生です。手本になるには、様々な面でしっかりとすることが求められると思います。

今の私を見たとき、まだまだと思うことがあります。特に、「だれにでもやさしく」というのは、ちよつと難しさを感じます。でも、最高学年としてははずかしくないよう、たくさんの努力をし、完ぺきを目指したいです。

ましこ かなえ
さはら小学校 益子 奏絵



最上級生になったら

ぼくは、6年生になったら、学校みんなが楽しく過ごせるように行動したいです。

まず一つ目は、下級生の面倒をよく見ます。特に1年生はまだ学校になれていないので、いろいろ教えてあげたいです。

二つ目は、みんなが楽しく参加できるように、行事では、中心となって計画を立て、実行していきたいです。

ぼくは自分の仕事に責任をもって取り組める最上級生になりたいです。

かねさわ しょうた
生瀬小学校 金澤 正太



6年生に向けて

今年はいよいよ、6年生になります。6年生になったら、5年生でできるようになったところはそのままのぼして、苦手なところもできるように勉強していこうと思います。また、最高学年として、下級生をリードできる6年生になりたいです。良いことと悪いことを正しく判断して、お手本になれるようにしていきたいです。

学校以外のことは、剣道を4年生から始めて、試合でも勝てるようになってきました。剣道もがんばりたいです。

さいとう ゆうと
依上小学校 齋藤 勇斗



平成23年3月11日に発生した東日本大震災から半年以上が経過し、町内でも復旧・復興工事が着々と進められているところです。

一方で、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による影響につきましては、未だ収束せず、多くの町民の皆様が放射線や放射性物質による健康への影響を心配されていることと思います。

町では、大気中の放射線量率や水道水、農林水産物などに係る放射能の測定を行うとともに、風評被害などへの対応を行ってまいりました。

今後とも、原子力事故による影響などに適切な対策をとるとともに、地域の防災対策に全力で取り組んでまいります。

大子町長 益子英明

《町内産品について》

茨城県及び大子町並びに関係団体等が随時、必要な放射能測定を実施し、安心と安全の確保に努めています。

放射能測定の結果、放射性物質が「検出されない」又は「暫定規制値以下」で、安全が確認されている主な町内産品は次のとおりです。

- 農作物** ほうれんそう、米、りんご、もも、ぶどう、こんにゃくいも、大豆、常陸大黒、ゆず
- 畜産物** 原乳、奥久慈しゃも、牛肉
- 水産物** あゆ
- その他** 牧草、稲わら、堆肥、飼料用米



《放射能測定器を導入しました》

町では、町民の安心と安全のため、放射能測定器（ベクレルモニター）を導入し、食品等の測定をおこなっています。詳しくは、農林課にお問い合わせください。

問合せ 農林課 ☎72-1128

写真：ベクレルモニター



水道水及び井戸水の検査結果について ①

上水道

原発事故発生以来、定期的に大子浄水場及び生瀬簡易水道の2地点で採水を行い、民間の検査機関に持ち込んで検査を行っており、放射性物質は検出されていません。

引き続き、安心してご利用いただけます。



水道水及び井戸水の検査結果について②

井戸水

震災などにより断水が発生した時に地域住民が安心して利活用ができるよう、井戸水を町内87地点で採水し検査を行った結果、いずれの井戸水からも放射性物質は検出されませんでした。検査を行った井戸の所在地区及び検体数は次のとおりです。

大子地区（大子7・浅川1・上岡1・山田1）、依上地区（田野沢1・上金沢1・相川1・下金沢2・埜6・芦野倉3）、佐原地区（初原4・左貫5・楨野地1）、黒沢地区（上郷2・中郷2・上野宮1）、宮川地区（下野宮3・川山1・矢田1）、生瀬地区（小生瀬7・高柴5・内大野2・大生瀬1）、袋田地区（袋田4・下津原3・南田気4・北田気3・池田2）、上小川地区（頃藤8・大沢1・栃原1）、下小川地区（西金3） 合計：87地点90検体



● 東日本大震災及び原子力事故関係の問合せ先一覧 ●

東日本大震災総合相談窓口	県広報聴課	☎029-301-4000(平日9:00~17:00) ☎029-301-5974 (土日・休日及び平日の17:00~翌日9:00)
原子力関係について	県原子力安全対策課	☎029-301-2922(平日8:30~17:15)
原子力損害賠償に関する相談	県福島原発事故補償対策室	☎029-301-3200(平日9:00~17:00) ☎029-301-5974 (土日・休日及び平日の17:00~翌日9:00)
原子力災害での健康相談	健康相談ホットライン	☎0120-755-199(9:00~18:00)
放射線被ばくの健康相談	(独)放射線医学総合研究所	☎043-290-4003(平日9:00~17:00)
食品・飲料水の安全に関する相談	県生活衛生課(県内の保健所でも受け付けています。)	(食 品)☎029-301-3424 (平日8:30~17:15) (飲料水)☎029-301-3431 (平日8:30~17:15)
農産物の安全に関する相談	県農業経営課技術普及室	☎029-301-3844(平日8:30~17:15)

よくある質問 Q & A



茨城県発行
「ひばり2011臨時号」より

Q1 敷地内で、特に線量が高い場所の除染はどのようにするのですか？

A 雨樋の直下、側溝、芝・草むら、立木、植栽の植え込みの土などで、局所的に線量が高くなっている場合があります。その際、次のような除染方法をとることが有効です。

〈雨樋直下〉・雨樋から直接地面に流れ落ちている場合には、雨樋直下は約20~30cmの深さで、土を除去し、雨水の流水経路は、約50cm~1mの長さ、約5~10cmの深さで土を除去し、その後、覆土する。・雨樋から直接側溝などに流れ落ちている場合には、側溝などに堆積している土砂を除去する。

〈側溝〉・堆積している土砂をシャベルなどで、除去する。

〈芝・草むら〉・根に付いた土ごと除去する。

〈立木〉・根元の周辺の土をスコップなどで約1cmの深さで除去する。

〈植栽の植え込み〉・シャベルなどで約1cmの深さで除去する。

※適宜、線量を測りながら必要な範囲を除去するとよい

Q3 家庭菜園で収穫した野菜を食べても大丈夫ですか？

A 家庭菜園で栽培した野菜に含まれる放射性物質の濃度は、その周辺地域で生産・出荷されているものと同じ程度と考えられます。周辺地域で出荷制限が行われていない作物は、家庭菜園で収穫したものを食べても健康への影響はないと考えられます。

Q2 乳幼児や妊婦(胎児)への影響が心配です。このまま普段どおりの生活を送って大丈夫ですか？

A 乳幼児や胎児は放射線への感受性が成人の3倍程度高いと考えられています。現在の県内の状況は通常の状態より放射線の空間線量率が高くなっているのは事実ですが、国外ではもっと高い地域があり、そのような地域で健康に暮らしている人たちが大勢いることから、乳幼児や胎児の感受性の高さを考えても、過度な心配はせず、引き続き普段どおりの生活を行っていただいても問題ないと考えられます。また、国の試算によると、妊婦の場合、事故後1年間の食物摂取による被ばく量は、自然放射性物質の摂取による被ばく量(年間0.4ミリシーベルト)に、0.072ミリシーベルトが加算されるとされており、このことから、食品からの被ばくは安全性の観点で相当程度小さいものに留まると推計されています。(厚生労働省 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会放射性物質対策部会資料)



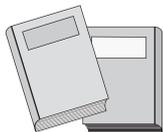
Q4 農産物に含まれる放射性物質を減らすことはできますか？

A 調理方法の工夫で放射性物質の影響を減らせることが知られています。農産物の安全性の確認は行っておりますが、それでも心配な方は参考にしてください。

(例)
米 精米することで
6割強除去

野菜等 茹でてアク抜き
すれば5割強除去





大子町読書感想画募集のお知らせ

読書から得た感動を絵画で表現することで、幼児、児童、生徒の読書力や表現力を養うとともに読書活動の振興を図るため、読書感想画を募集します。

○応募資格

- ・大子町立小中学校に在籍している児童生徒
- ・大子町に住所を有する平成24年度小学校就学予定者

○応募区分

- ・幼児の部 ・小学生（1～6年）の部 ・中学生（1～2年）の部

○規格等

- ・幼児の部 用紙は画用紙（八切り）、題材・画材は自由
- ・小学生の部及び中学生の部 用紙は画用紙とし、用紙サイズ・題材・画材は自由

○応募方法

- ・幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校の幼児、児童、生徒は、在籍校等へ提出し、その他は直接応募先へ提出してください。
- ・応募票に必要事項を記入し、作品の中央下部に添付して提出してください。
- ・応募票は、幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校を通して配布します。幼稚園、保育所（園）に在籍していない場合は、学校教育課へお問い合わせください。

○応募期限

- ・平成24年1月13日（金）まで

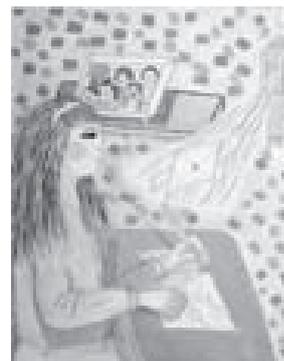
○入賞作品は展示を予定しています。

○応募先及び問合せ 〒319-3551 大子町池田2669

大子町教育委員会 学校教育課内 大子町児童生徒読書活動推進委員会 ☎79-0170



「読む・調べる」習慣の 確立に向けて



平成22年度最優秀賞作品
生瀬中学校 本田美南子

■大子町「子ども読書の街」推進委員会 大子町教育委員会内 ☎79-0170

Q. 税金を納めたいのですが、仕事が忙しく銀行の窓口へ行くことができません。

やさしい
税のおはなし
第3回

A. 「口座振替」をおすすめします。

「口座振替」は町税等の納付を銀行等の指定預金口座から自動的に引き落として納税する仕組みです。納税のつど金融機関に出向く必要がなく、また納め忘れなどの心配もないなど、便利・安全・確実です。

口座振替が できる町税等

- ・町県民税（普通徴収分）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・水道料金
- ・町営墓地管理料
- ・厨芥類処理手数料
- ・し尿処理手数料
- ・町営住宅家賃
- ・町営浄化槽使用料
- ・奥久慈区域農用地総合整備事業負担金
- ・ごみ処理手数料
- ・浄化槽清掃手数料
- ・幼稚園授業料
- ・保育所保育料
- ・介護保険料

申し込み 方法

町内金融機関の窓口へ備え付けの申込用紙へ必要事項をご記入の上、お取引の金融機関へ提出してください。（通帳及び通帳の届出印をご用意ください。）

取り扱 い で き る 金 融 機 関

- ・常陽銀行・筑波銀行・茨城県信用組合
- ・中央労働金庫
- ・茨城みどり農業協同組合・ゆうちょ銀行

※引き落し日は各町税等の納期限です。

※残高不足等の理由により引き落としができなかった場合は、翌月の15日頃に再振替をします。

■問合せ 税務課 ☎72-1116

1月の納付の お知らせ

- ★町県民税
- ★国民健康保険税
- ★介護保険料
- ★後期高齢者医療保険料

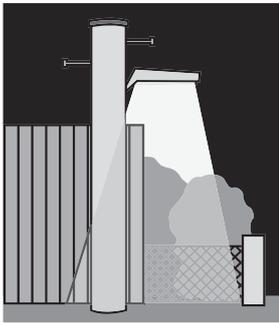
- 第4期分
- 第7期分
- 第7期分
- 第7期分

納期限は、
1月31日(火)です。
税務課 ☎72-1116

防犯灯の寄贈

地域社会の環境づくりへの協力のため、水戸ヤクルト販売株式会社様から、交通安全と犯罪の防止を願って7基の防犯灯が11月16日（水）に町へ寄贈されました。

これらの防犯灯は、地域のみなさんの安全を守るため、通学路など要望の多い場所に設置されます。



町民グラウンドゴルフ大会

11月23日（水・祝）に、町民グラウンドゴルフ大会が広域公園を会場に開催され、9地区の代表33チーム195人が、爽やかな秋晴れの空の下、紅葉を楽しみながらプレーしました。結果は次のとおりです。

【男子の部】

優勝 益子 優

（黒沢・81打）

準優勝 成井 正美

（大子・83打）

第3位 飯岡 惇一

（依上・85打）

【女子の部】

優勝 本多 光子

（黒沢・85打）

準優勝 細貝 千代子

（大子・86打）

第3位 屋代 初枝

（大子・87打）



辞令の交付

9月に行われた第3回定例会で議会の同意を得た公平委員会委員の金成節子さん（北田気）への辞令交付式が、12月2日（金）に行われました。

公平委員は、法律に基づき職員からの勤務条件に対する措置要求や不利益処分不服申し立てを受け付け、審査を行います。任期は平成23年12月1日から4年間で



読書集会

町内小中学校の児童生徒の読書活動の推進を目的とする「平成23年度読書集会」が、11月21日（月）に「まいん」で開催され、読書感想文コンクール最優秀受賞者への表彰と作品発表や「おすすめの一冊」の発表などが行われました。

また、読み聞かせのリーダー育成のための読み聞かせ研修では、講師に坂本裕功先生と萩原厚子先生をお迎えし、発声の基本から朗読の実践までを学びました。



地域包括支援センターは 高齢者の安心を守る お手伝いをします。



大子町地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが安心して生活できるようさまざまな方面から支援する機関です。

◆高齢者の暮らしや介護に関する相談ごとを受け付けています

健康や福祉、医療や生活など、どのような相談にも対応します。ご家族やご近所の方からも高齢者に関する相談をお受けしています。



◆介護予防の支援をしています

・介護保険で要支援1・2の認定を受けている方に、介護予防サービスを利用するための介護予防ケアプランを作成しています。

・65歳以上の方に「基本チェックリスト」を実施し、介護予防教室を案内しています。



◆権利を守ります

お金の管理や契約に関することに不安があり、成年後見制度の利用を希望する方への支援を行っています。

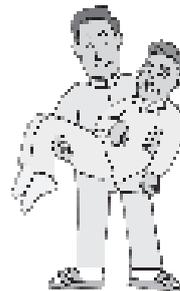
※成年後見制度とは財産管理や契約といった場面で、適切な判断をすることが難しくなった人が「成年後見人」を定め不利益を被らないようにする制度。



◆虐待の早期発見・把握に努めています

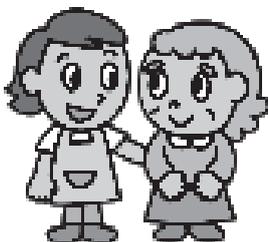
高齢者虐待は早期に発見し、第三者が介入することで深刻化を防ぐことができます。

虐待かもしれないと思った時は、まずはご連絡ください。



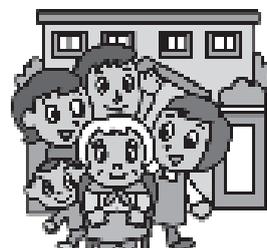
◆ひとり暮らしの高齢者の見守りをしていきます

ひとり暮らしの方を把握し、地域において日常の見守りに活かすとともに、緊急時には親族や医療機関との速やかな連携ができるようにしていきます。



◆「認知症サポーター養成講座」を開催しています

認知症の方への接し方や、認知症への理解を深めていただくことを目的とし、各地で講義や寸劇などを行っています。



お気軽にご相談ください。

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。こんなこと相談したら恥ずかしいな… などとは思わず困った時や悩んだ時にはご相談ください。

大子町地域包括支援センター（保健センター内）

TEL 72-1175 Fax 72-6613

■問合せ 健康増進課 ☎72-6611

2012

1

カレンダー

睦月・JANUARY



日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(日)	元旦				
2(月)	振替休日				
3(火)					
4(水)	役場仕事始め 心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
5(木)					
6(金)	巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	企
7(土)					
8(日)	成人のつどい				
9(月)	成人の日 消防出初め式				
10(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企
11(水)	飲用井戸水水質検査受付	保	10:00~11:00	一般	健
12(木)	献血(カインズホーム)		10:00~16:00	一般	健
13(金)					
14(土)					
15(日)					
16(月)	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
17(火)	一日年金事務所 定期健康相談 消費者相談	分 保 企	10:00~14:00 13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	要予約 一般 一般	民 健 企
18(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
19(木)	弁護士無料法律相談	文	10:00~12:00	要予約	企
20(金)	「広報だいご」2月号発行 巡回労働相談 就活スキル向上セミナー	公 公	10:00~14:30 13:00~16:50	一般 一般	企 企
21(土)					
22(日)					
23(月)	こころの相談	保	13:00~16:00	要予約	健
24(火)	定期健康相談 消費者相談	公 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	企 企
25(水)					
26(木)					
27(金)	就職支援出張相談	公	10:00~15:00	一般	企
28(土)					
29(日)					
30(月)	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
31(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企

連絡先

①中央公民館 72-1148
 ②リフレッシュセンター 72-1149
 ③保健センター 72-6611
 ④役場庁議室
 ⑤役場第1会議室
 ⑥役場第1分室会議室
 ⑦総務課 72-1114
 ⑧企画観光課 72-1138
 ⑨町民課 72-1112
 ⑩福祉課 72-1117
 ⑪健康増進課 72-6611
 ⑫地域包括支援センター 72-1175
 ⑬生涯学習課 72-1148
 ⑭消防本部 72-0119
 ⑮社会福祉協議会 72-2005
 ⑯文化福祉会館 72-2005
 ⑰水道課 72-2221
 ⑱環境センター 72-3042
 ⑲衛生センター 72-3076



救急協力当番病院

月日	病院
12月26日(月)~ 1月 1日(日)	久保田病院
1月 2日(月)~ 8日(日)	慈泉堂病院
9日(月)~ 15日(日)	保内郷メディカルクリニック
16日(月)~ 22日(日)	久保田病院
23日(月)~ 29日(日)	慈泉堂病院
30日(月)~ 2月 5日(日)	保内郷メディカルクリニック

慈泉堂病院 ☎72-1550

久保田病院 ☎72-0023

保内郷メディカルクリニック ☎72-0179

町の人口と世帯

平成23年
12月1日現在

★人口 20,308人 (- 19/-388)
 男 10,009人 (- 5/-169)
 女 10,299人 (- 14/-219)
 ★世帯数 7,730戸 (- 6/-48)
 (前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

町内放射線量マップ



凡 例

● = 0.230 μSv/h以上1.000 μSv/h未満

● = 0.230 μSv/h未満

※「放射性物質汚染対処特措法」による、年間1 mSv/h (0.23 μSv/h) 以上は、環境省の除染の支援基準

測定値：地表から1mの位置で5回測定した平均値

※No.47～64は地表から50cmの位置

測定場所：建物がある場合には、玄関付近で測定し、建物以外の場合は測定地点における代表的な場所で測定。

測定日：No.1～40 平成23年11月29日

No.41～46 平成23年11月14日

No.47、53～64 平成23年11月17、18日

No.48～52 平成23年12月20日

単位:μSv/hマイクロシーベルト

No.	測定場所	5回平均値	No.	測定場所	5回平均値	No.	測定場所	5回平均値
1	大子町役場	0.116	23	矢田集落センター	0.108	45	八溝山山頂	0.562
2	浅川集会所	0.101	24	生瀬コミセン	0.098	46	県道とりあげ橋付近	0.551
3	上岡集会所	0.113	25	高瀬集会所	0.123	47	大子幼稚園	0.107
4	山田集会所	0.136	26	内大野集会所	0.111	48	頃藤保育所	0.117
5	田野沢公会堂	0.152	27	外大野集会所	0.100	49	小生瀬保育所	0.122
6	上金沢集会所	0.132	28	大生瀬坂東集落センター	0.107	50	池田保育所	0.126
7	相川集会所	0.116	29	袋田滝本集会所	0.106	51	西保育所	0.131
8	依上農村環境改善センター	0.113	30	下津原集会所	0.121	52	だ い ご 保育園	0.112
9	塙公会堂	0.109	31	久野瀬公民館	0.113	53	だ い ご 小学校	0.077
10	芦野倉集会所	0.110	32	南田気公会堂	0.113	54	依上小学校	0.125
11	初原集会所	0.136	33	北田気集会所	0.106	55	袋田小学校	0.103
12	佐原ふれあいセンター	0.133	34	中央公民館	0.105	56	黒沢小学校	0.117
13	榎野地生活改善センター	0.137	35	上小川コミセン	0.098	57	さはら小学校	0.129
14	下町公会堂	0.094	36	大沢集会所	0.128	58	上小川小学校	0.081
15	北吉沢集会所	0.145	37	栃原集会所	0.139	59	生瀬小学校	0.100
16	上郷生活改善センター	0.169	38	下小川コミセン	0.104	60	大子中学校	0.108
17	中郷集会所	0.138	39	つつじヶ丘	0.102	61	大子西中学校	0.110
18	上野宮郵便局	0.150	40	大内野橋付近	0.096	62	黒沢中学校	0.118
19	高田集会所	0.132	41	上野宮第二集会所	0.285	63	南中学校	0.104
20	下野宮集会所	0.106	42	腐沢林道入口	0.261	64	生瀬中学校	0.094
21	宮川自然休養村センター	0.109	43	八溝山入口	0.437			
22	前冥賀集会所	0.108	44	ハイキングコース入口	0.497			

※『広報だ い ご』に掲載されている写真を希望の方は総務課(☎72-1114)にご連絡ください。